



総合資料館だより

2014. 1. 1 No. 178

「歳旦祝寿」



『菓子考』
(歳旦祝寿)

花鳥風月や雪月花などを和菓子の材料を使って写実的に表現したものを工芸菓子と呼び、その始まりは、江戸時代の献上菓子が起源であるとも言われています。原材料は、砂糖、米粉、餡など和菓子でよく使われるもので、主に食用可能な菓子用生地が使われます。

「歳旦祝寿」は新年を祝う工芸菓子です。中央の白木の折敷台には蒸菓子でできた柑橘系の果実を袋で包み、松竹梅でめでたく飾っています。前中央には朱塗りの酒器が置かれ、海と山の幸を表現するために、右盛には有平糖で作った結び昆布、左盛には片栗製のかやの実と勝栗が盛りつけられています。四方を海に囲まれ、五穀と共に山海の幸に恵まれた日本ならではの芸術ではないでしょうか。

| | |
|---------------------------|----|
| 歳旦祝寿 | 1 |
| 知事年頭あいさつ | 2 |
| 目 歴史資料課の窓から 「公文書館機能の充実」 | 3 |
| 文献課の窓から 「樺太に見る失われた文化」 | 4 |
| 平成25年度「歴史資料解説講座」のご案内 | 6 |
| 次 最近の収集資料から (平成25年9月～11月) | 7 |
| 寄附資料の紹介、友の会事務局から、日誌、利用案内 | 10 |

平成26年知事年頭あいさつ



京都の力は人、人の交流で 京都の元気を創り出そう

京都府知事 山田 啓二

府民の皆さま、あけましておめでとうございます。

昨年を振り返って

昨年は、台風第18号や福知山花火大会での事故、通学児童を巻き込む交通事故など、府民の生命・財産を脅かす災害や事故が相次いだ年でした。改めて亡くなられた方のご冥福をお祈りいたしますとともに、被害を受けられた皆さまにお見舞いを申し上げます。一日も早い復旧のために、府は、国・市町村とともに全力を挙げて取り組んでまいります。

一方で、東京オリンピック・パラリンピックの開催決定、和食のユネスコ無形文化遺産への登録など、日本の良さが世界に認められるとともに、国内の景気や雇用情勢に明るい兆しが見えてきた年でした。また、府内でも、犯罪件数の減少や有効求人倍率の改善、学力テストの着実な進歩など、さまざまな分野で明るい話題もありました。

今年是这样した希望を、オール京都の取り組みでさらに実感できるものに変えていく年にしたいと思います。

人こそ京都の力

そのためにも、京都の未来像を明確にして、府民の皆さまと力を合わせて進んでいきたいと思えます。京都は、北は京丹後市から南は南山城村まで、豊かな自然の恵みと歴史と伝統の積み重ねの中で共生を基調とする日本文化を育み、多くの産業を興してきました。首都は東京に移りましたが、文化や伝統や職人のところまで移ったわけではありません。今も京都は、日本最高の文化と優れた技術力を受け継ぎ、多数の大学から有為な人材を送り出し続けています。人こそ京都の力です。人が育ち、集まり、交流することこそ、京都の未来を輝かせるものです。

京都の元気は交流から

京都縦貫自動車道は来年いよいよ全線開通し、平成28年度には京丹後市まで延びて京都の南北軸が完成します。京都舞鶴港には外航クルーズ船の寄港も増え、新名神高速道路の着工凍結も解除され、さらにJR奈良線の複線化も進めます。

この新しい交流基盤の上に、「海の京都」をはじめ京都の魅力を生かした観光振興、旧「私のしごと館」を活用したオープンイノベーション拠点をはじめとする国際的な研究開発、東京オリンピック・パラリンピック開催に合わせた日本文化の祭典や2021年の生涯スポーツの国際大会「ワールドマスターズゲームズ」の開催など、国内外の人の交流、産業や文化の交流を進め、和食や宇治茶、日本酒、京野菜を日本全国に世界に発信しながら、京都の元気を創っていきたくて考えています。

人のこころを原動力に

交流によって人を育て、新しい文化、技術、産業が生み出される京都には、日本人のこころや生き方、伝統や文化を学ぶために、世界中からさまざまな人が訪れます。そして、その中から創り出される「人」に対する思いやり、「環境」に対する優しさなど、世界の人々に共通する「こころ」が、これからの少子高齢化やグローバル化など、私たちを取り巻く多くの課題を解決する原動力になると信じています。一緒に、次世代の子供たちが誇れる京都をつくりましょう。

この一年の、皆様のご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げます。

公文書館機能の充実

資料館では、京都府庁から移管し、保存・利用に供している文書を「行政文書」と呼んでいます。資料館だよりでも、所蔵する行政文書をもとに、様々な京都の文化や歴史などを紹介しています。ところで、この「行政文書」とはどのような文書を指すのでしょうか。一般によく使われる「公文書」とどう違うのでしょうか。

公文書の管理の一般法である「公文書等の管理に関する法律」が平成23年4月から施行されました。その中で「行政文書」は、行政機関の職員が職務上作成し又は取得した文書であること、当該行政機関の職員が組織的に用いるものとして当該行政機関が保有しているものであること、国立公文書館等に移管したものは除かれることと規定されています。一方、「公文書」についての定義はありませんが、公務員がその職務を遂行する過程で作成する記録を意味し、「行政文書」よりも広い概念を指すものと考えられています。

公文書管理法の定義を前提とすれば、京都府庁から資料館に移管した資料を「行政文書」と呼ぶのは矛盾しているのではないかという疑問がわかります。なぜなら、公文書管理法における行政文書の定義は、公文書館に移管された文書を除外しているからです。すなわち、公文書館に移管される前の文書を「行政文書」と呼び、移管された後は別の名称で呼ぶのが適当であり、資料館に移管しているのに、なお「行政文書」と呼ぶのはおかしいのではないかという疑問です。しかし、国と京都府では公文書の管理について制度的な違いがあります。資料館で利用に供している行政文書は、大半の資料が永年保存とされており、資料館へ移管しても、行政文書として引き続き現役で活躍している文書です。一方、国の文書は、保存期間が最長で30年とされており、行政機関から国立公文書館へ移管した文書は、原則として保存期間が満了した文書、すなわち、現役を引退した文書です。そのため、同じ公文書館に移管した文書でも、資料館では「行政文書」と呼び、国では「行政文書」と呼ばないというふうに考えることができます。



現役で活躍している行政文書は、引退した文書に比べ、閲覧等に当たりより多くの利用制限がかかります。なぜなら、それらの文書は、職務で使用中のものであり、中途段階の情報が開示されてしまうと其後の政策形成に影響を及ぼすおそれがあると考えられるからです。しかし、明治時代や大正時代に作成された文書を職務で使用中和考えるのは、一般の常識から大きく乖離しているのではないのでしょうか。

資料館では、平成28年度の新館開館に向け、ハード面だけでなく、制度や機能、運用などのソフト面も見直し、府民の皆さまに取ってさらに利用しやすい施設になるよう検討を進めています。そのため、平成20年度に「総合資料館基本構想」を策定しており、その重点事項の柱の一つとして「公文書館機能の充実」も掲げています。先に挙げたような例もできる限り早く見直し、より多くの情報を府民の皆さまに提供すべきであると考えています。

来る1月20日（月）から24日（金）にかけて、京都府庁第2号館の1階展示スペースにおいて、京都府庁公文書のライフサイクルを説明したパネル展示を行います。そのなかで、京都府庁から資料館への文書移管のしくみ等についてわかりやすく説明します。是非ご覧いただき、今後どのような点を改善していけばよいのか、御意見等をいただければと考えています。

（歴史資料課 行政文書担当）

樺太に見る失われた文化

樺太・千島史

アジアの地図を眺めると、北海道の北や東には大小さまざまな島があります。その多くは第二次世界大戦終結まで日本の統治下にありました。その中で最大の島は樺太と呼ばれ北緯50度以南が日本領でした。また、北海道東方からカムチャッカ半島にかけては千島列島があり、得撫島以北も日本領でした。

さて、これらの地域では江戸時代以降、原住民であるアイヌの人たちを巻き込んで、日本とロシア（ソ連）が領有権確保のため、厳しく対立します。17世紀にシベリアに進出したロシア人は更に東へ進み、18世紀には千島列島、19世紀には樺太の経略に乗り出します。一方、日本側は松前藩が江戸時代初期から、これらの地域と関わりを持っていました。しかし、江戸時代中期以降、ロシアの南下圧力が強くなると、幕府内に樺太や千島列島の実効支配を強めようとする動きも見られます。

しかし、19世紀、ロシアは着々とこの方面での勢力を拡大しました。その状況下の嘉永6（1853）年、アメリカから黒船が来航し、翌年には日米和親条約が結ばれます。これに連動して日本はロシアとも安政元（1855）年に日露和親条約を締結します。この条約により千島では択捉島と得撫島の間に境界がひかれました。一方、樺太については日露雑居の地として境界は設けられませんでした。

明治になり新政府も当初は樺太開拓使庁を置くなどして統治の姿勢を見せます。しかし、明治8（1875）年、政府はロシアとの間で樺太・千島交換条約を締結し、樺太からの撤退を決断します。一方で、条約により得撫島以北の千島列島が平和裏に日本領となりました。

この樺太・千島交換条約に際して、最も生活環境の激変を余儀なくされたのが、樺太や千島のアイヌの人々でした。日本人とされた樺太アイヌの人々は北海道への移住をせまられます。また日本領となった北千島のアイヌの人々は根室半島沖の色丹島へ移住が強制されます。この移住政策の結果、多くのアイヌの人々が慣れない生活を強いられ、病気などで亡くなりました。

明治38（1905）年、日露戦争の結果、ポーツマス条約が締結され北緯50度以南の樺太は日本領となります。ロシア革命の際、日本は北樺太に派兵をしますが、基本的には第二次世界大戦終結まで、南樺太を樺太庁、千島列島を北海道庁が管轄することになります。

間宮林蔵

さて、当館には樺太について記述された古典籍が何点かあります。内容が古いものとしては、文化年間（1804-1818）の間宮林蔵の樺太探索をまとめた『北蝦夷圖説』があります。編纂には林蔵とともに樺太に赴いた村上貞助があたりました。本書の構成は四巻からなり、樺太の地誌と樺太アイヌ（南方初島）、ウィルタ（オロッコ）、ニブフ（スメレンクル）の3民族の習俗が挿絵を併用して紹介されています。なお、出版されたのは下って安政年間（1855-1860）のことでした。

ところで、林蔵は樺太探索の結果、そこが半島ではなく離島であることを幕府に報告しています。このことはシーボルトによって間宮海峡の名前とともに世界にも紹介されました。なお、林蔵という名前が一般的ですが、倫宗（ともむね）という名を持ち、『北蝦夷圖説』にはこちらが記されています。

さて、『北蝦夷圖説』には、さまざまな挿絵が含まれています。例えば、樺太アイヌの人々が用いた精巧な鱧（そり）やこれを曳いた樺太犬の愛らしい絵があります。また、樺太アイヌの習俗に小熊を殺して、その魂を神にささげる「熊送り」という儀礼がありました。『北蝦夷圖説』にもこれに関連する「去熊齒牙図」という絵があります。この他、樺太の北中部に暮らすニブフの人々の生活を描いた挿絵では極寒の地に適した生活の様子が詳細に描かれています。

松浦武四郎

間宮林蔵より時代が下って樺太を探索したのが松浦武四郎（1818-1888）です。武四郎は探索先のアイヌの人々と友好的な関係を築き、その事情にも通じました。明治になると武四郎は「北海道」の名の考案をはじめ、政府による道内の地名

選定に貢献します。当館で所蔵する安政年間成立の『蝦夷行程記』や『唐太日記』には松浦竹四郎（原文ママ）校正や多気志楼註という記載がみられます。これらはいずれも松浦武四郎のことであり、幕末期に彼が北方事情の第一人者であったことがうかがえます。しかし、明治3（1870）年、武四郎は明治政府のアイヌの人々への政策と自身の考えの不一致から職を辞します。

明治以降の樺太

明治7（1874）年に林顯三が記した『北海紀行』は、樺太が帝政ロシア領になる直前のものです。当時は漢字表記がおおらかで、樺太は柄太と書かれています。附録の挿絵は、安政年間に出版されたものがモノトーンであったのに対して、多色刷となっています。樺太の玄関口であった白主の港なども緑豊かに描かれています。

明治38（1905）年、南樺太がポーツマス条約により日本領となります。この日本領時代に樺太で発行された図書のうち、当館所蔵の他の統計書などとは趣を異にするのが、吉田初三郎画の鳥瞰図『樺太』です。これは折本の形態で昭和10（1935）年に出版されました。この折本と明治初期までの書物の絵図などを比較すると樺太の変容が視覚的にわかります。

そして、最後に紹介するのが平成24（2012）年に中学生向けの副読本として札幌で刊行された『アイヌ民族：歴史と現在 -未来を共に生きるために-』です。記述内容には『北蝦夷圖説』や『蝦夷行程記』、『唐太日記』、そして初三郎の鳥瞰図で辿ってきたアイヌの人々の様子と重なる部分があります。ただ、昔の書物と異なる点があります。それは、過去において確かに実在していた北方に暮らす人々の文化の多くが現代にお

いて喪失したことに触れていることです。

おわりに

19世紀以降、樺太や千島の領有は日露、日ソの間で目まぐるしく変わりました。そして、その度に書物に記録された人々の生活場所、習慣は失われていきました。今回紹介した『北蝦夷圖説』などの書物は単なる紀行文ではなく、担い手とともに消えた北方の諸民俗を伝える貴重な資料でもあります。

文化は担い手が消え、その存在が人々から忘れ去られた時、消滅します。これは決して他人事ではなく、京都府でも、文化の担い手の減少や記録の伝承が困難な地域の増加が懸念されています。当館では予てより地域の記録を収集保存し、閲覧に供してきましたが、今後、その役割はより一層重要になると考えます。あわせて、レファレンスサービスの充実やデータ化、ネットワーク化により、利便性を向上させ、的確に資料を公開し、後世に伝える責務を果たしていきたいと考えます。

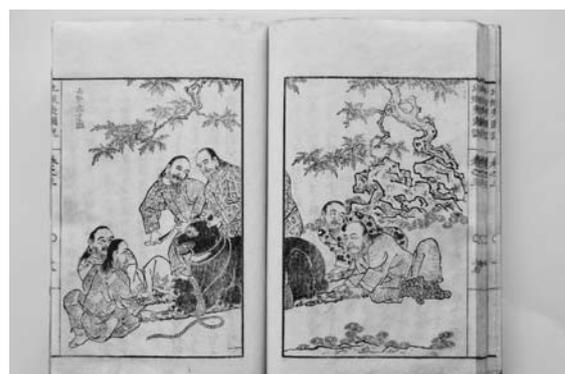
（文献課 若林 正博）

参考文献

- ・『北蝦夷圖説』（間宮林蔵述、村上貞助編、安政2）
- ・『蝦夷行程記』（阿部樸斎著、安政3）
- ・『唐太日記』（鈴木重尚著、播磨屋勝五郎刊、安政7）
- ・『北海紀行』（林顯三編、1874）
- ・『樺太』（吉田初三郎著、樺太庁鉄道事務所刊、[1935]）
- ・『アイヌ民族：歴史と現在 -未来を共に生きるために-』（アイヌ文化振興・研究推進機構編刊、2013）



『北蝦夷圖説』より



『北蝦夷圖説』より

平成 25 年度「歴史資料解読講座」を開催します！

総合資料館では初心者の方を対象とした「古文書入門教室」を毎年開催し、読み方などを中心に古文書に関する基礎知識について講義していますが、受講された多くの皆さまからさらに深い内容を盛り込んだ講義のご要望をいただき、昨年度から新たに「歴史資料解読講座」を開催しています。今年度も京都府立大学を会場にして下記のとおり開催いたしますので、ふるってご参加下さい。

これまでに古文書にふれて、古文書の面白さに目覚めた方やもっと深く古文書に親しまいたいという方にはぴったりの内容となっています。

昔の人々が書いた古文書を読んで、その時代の息吹を感じてみませんか？

— 講座のご案内 —

第 1 回

平成 26 年 3 月 4 日(火) 午後 2 時～4 時 島津 良子氏 (奈良女子大学非常勤講師)
「年貢とは何か？ — 『御用状』 にみる年貢米の売却と江戸送金 —」 (仮)

第 2 回

平成 26 年 3 月 5 日(水) 午後 2 時～4 時 大塚 活美 (総合資料館職員)
「社格社号標の建立 — 京都府行政文書から —」

第 3 回

平成 26 年 3 月 6 日(木) 午後 2 時～4 時 山田 洋一 (総合資料館職員)
「丹後国久美浜代官所関係文書より」

【会 場】 京都府立大学 合同講義室棟 3 階 第 3 講義室

【受 講 料】 無料 (当日レジュメを配付)

【定 員】 200 名

【お申込み受付期間】 平成 26 年 2 月 1 日(土) ～14 日(金) [必着]

【お申込み方法】 ※今回からお申込み方法が変更になっていますのでご注意ください

往復はがきに①住所、②氏名 (ふりがな)、③電話番号をご記入の上、受付期間中 (必着) に下記宛先までお申込みください。

なお、往復はがき以外でのお申込みは受け付けておりません。

申込み者多数の場合は、抽選により受講者を決定いたします。お申込みの方全員に、はがきの返信で受講していただけるかどうかをお知らせいたします。

今回お寄せいただいた個人情報、本講座の運営・管理以外の目的には使用いたしません。

【お申込み先・お問合せ先】

〒606-0823 京都市左京区下鴨半木町 1-4

京都府立総合資料館 歴史資料課「歴史資料解読講座」係

TEL 075-723-4834

※会場には一般向け駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用ください。

(特別ご事情のある方は、あらかじめご連絡ください)

- ・ この「歴史資料解読講座」については、府民だより2月号(予定)、当館のホームページ・メールマガジン等でも順次ご案内いたします。
- ・ また、地域に残る古文書などの資料の解読、整理取り扱いなどの講習のご要望があれば、職員が出張して行いますので、ご希望の方はお問合せください。



最近の収集資料から（平成25年9月～11月）



◆図書資料

〈京都〉

丹後王国の世界 丹後古代の里資料館展示ガイド 京丹後市立丹後古代の里資料館編刊 2013 62p

ふるさと舞鶴 舞鶴市制施行70周年記念写真集 保存版 郷土出版社 2013 231p

聖地巡礼Beginning 内田樹著 釈徹宗著 東京書籍 2013 322p

ポントを解く 京都「先斗町」地名考 杉本重雄著 北斗書房 2013 6,150p 寄贈

平和池水害を語り継ぐ 柏原区「災害伝承10年の取り組み」2002～2012年 柏原平和池水害伝承の会編 平和池水害伝承の会 2013 105p 寄贈

舞鶴かまぼこ百科 辻義雄著 舞鶴かまぼこ協同組合 2013 94p 寄贈

松花堂昭乗出自考 『本光国師日記』をひも解く 上田聰子著刊 2013 266p 寄贈

久御山いろはかるた 絵手紙サークル和編刊 2013 96枚 寄贈

〈人文〉

表紙裏の書誌学 渡辺守邦著 笠間書院 2012 294p

医療の社会史 生・老・病・死 京都橘大学女性歴史文化研究所編 思文閣出版 2013 4,294,2p

図表で見る医療保障 平成25年度版 健康保険組合連合会企画部社会保障研究グループ編 ぎょうせい 2013 7,249p

日本中世の気候変動と土地所有 西谷地晴美著 校倉書房 2012 296p

天下の城下町 大阪歴史博物館編刊 2013 143p 寄贈

パノラマ地図と旅 鳥瞰図と観光絵はがきを楽しむ 福山市鞆の浦歴史民俗資料館編刊 2012 67p 寄贈

平山郁夫 悠久のシルクロード 平山郁夫[画] 龍谷大学龍谷ミュージアム 2013 183p 寄贈

木彫仏の実像と変遷 本間紀男著 大河書房 2013 14,464p 図版24p

原本『古画備考』のネットワーク 古画備考研究会編 思文閣出版 2013 3,447,29p

〈官庁〉

観光白書 平成25年版 国土交通省観光庁編 昭和情報プロセス 2013 18,196p

日本の水資源 平成25年版 国土交通省水管理・国土保全局水資源部編 社会システム 2013 11,305p

通商白書 2013 経済産業省編 勝美印刷 2013 6,367p

大野ダム水文10年報 平成14年～平成23年(附平成24年) 京都府大野ダム管理事務所編刊 [2013] 110p

ベンチマークレポート 「明日の京都」実施状況報告書 京都府編刊 2013 345p

支えあうまち・京都ほほえみプラン 京都市障害者施策推進計画 京都市保健福祉局障害保健福祉推進室[編]刊 2013 80p 寄贈

京田辺市洪水ハザードマップ 京田辺市[編]刊 2013 1枚 寄贈

■文書資料(新しく公開する資料)

「上野家文書」について

平成25年9月に神奈川県在住の上野彌様から、実家(舞鶴市宇西方寺)で保存されていた資料34,902点(58,600データ)を当館に寄贈いただきましたので、その概要について紹介します。

上野家のあった西方寺村は由良川の左岸で、岡田川中流に位置する山間地域の集落です。

江戸時代は、丹後田辺(舞鶴)藩^①川口中組^②に属する、石高約300石の農業と養蚕を営む村でした。明治4年(1871)の廃藩置県後は舞鶴県、その後豊岡県^③に属しますが、明治9年より京都府加佐郡西方寺村となります。その後明治22年(1889)の町村合併により岡田中村、戦後昭和30年(1955)に加佐町、同32年に舞鶴市の大字となり現在に至っています。

江戸時代の上野家は西方寺村の庄屋を務める家でしたが、更に藩と地元を結ぶ大庄屋役も務める豪農でした。そのため上野家文書には、西方寺村だけでなく川口中組の村々^④や藩に関わる内容の資料も含まれています。なかでも「作方年中行事帳」は文化10年(1813)のこの地域の村々の農事に関する情報が村ごとにまとめられた興味深い資料です。

明治時代以降の資料は第12代当主上野弥一郎(嘉永3(1850)～昭和4(1929))の活動に関連する資料がまとまっています。

弥一郎は、若くして上野家当主となり、藩の大庄屋を務めますが、廃藩後は豊岡県や京都府から副区長・区長・戸長等の役職を拝命し、丹後国加佐郡の地租改正や徴兵・教育等の地域行政の実務を担当します^⑤。その後明治15年(1882)7月に京都府会議員に当選してからは、府会議長をはじめ多方面にわたる要職を歴任します。教育には関心が高く京都府教育会幹事や京都府図書館評議員等も務めました。更に同35年(1902)に立憲政友会から衆議院議員に立候補し当選し、41年(1908)まで国政にも関わりました。また政界だけではなく府内の地域振興・殖産興業(鉄道の敷設・港湾改築・道路改修・発電事業・養蚕取締所開設・京都府農会設立等)等、多種多様、多方面の分野で尽力した人物でした。

そのため、弥一郎が関わった事業や組織に関する資料や、交流のあった人物からの書簡等が多数あります。その中で、京都府会議員時代の道路・川・港の開鑿・改修等を要望する陳情・請願書は、それぞれの地域事情を伺うことのできる資



料です。また、会社や学校の資料は、設立趣意書・規約・総会案内・学校規則・募集要項・入学式卒業式運動会の案内等の印刷物が中心ですが、現存しない会社や学校もあり、貴重な情報となっています。ほかに、近代京都の

産業を牽引した田中源太郎の列車脱線事故遭遇の電報、同志社大学創立者新島襄からの礼状、近代日本の文化行政に功績のあった九鬼隆一私案の京都大学条例写等、興味深い資料があります。

また、上野家の当主は代々芸術や学問への関心が高く、文書以外に絵画墨跡、雑誌・書籍等も多く含まれています。また、今では稀少となった戦前の鉄道の優待券・時刻表・案内書、商店のチラシや広告、葉袋・診察券等、当時の風俗、文化、生活の様相をうかがうことのできる資料も多く残されています。

以上のように、上野家文書は、質・量ともに豊富で、近世から近代(慶長19年(1614)～昭和42年(1967))にわたる丹後地域のみならず、京都府や日本における政治経済・社会文化史等を研究する上で、非常に有用な資料群です。

この資料は閲覧のための整備ができたものから順次公開する予定で、11月14日より全体の3分の1、約11,000点について閲覧できるようになりました。

なお、閲覧にあたっては事前の予約が必要です。詳しくは歴史資料課古文書担当までお問い合わせください。

■内訳と資料の概要

◇ 近世文書 10,406点

- ・大庄屋役宛廻状
- ・近世初期の丹後国絵図
- ・文化7～嘉永6年キリシタン改帳
- ・西方寺村検地帳、大庄屋記録控、作方年中行事帳、御用万覚帳、町方諸事覚帳、稲痛御憐憫願書、孝心之者家業出精之者書上、御巡見一件ほか

◇ 近代文書 18,494点

- ・豊岡県・京都府の役職に関連する資料
戸籍取調帳、地租改正・地籍編纂調査書類、諸願届控、勤番日諸事控、出張日記、頼母子講運営書類ほか
- ・京都府会議員・加佐郡会議員・衆議院議員に

関連する資料

- 議事録・速記録、請願・陳情書、建議書、選挙一件、北垣国道送別会一件ほか
- ・ 設立・運営・活動等に関わった会社・組織の資料
 - <主な会社・組織>
- 京都鉄道、京鶴鉄道、京都電気鉄道、丹後鉄道
宮津福知山間鉄道、北丹軽便鉄道株式会社
京都遊覧電鉄株式会社、京都倉庫株式会社
京都府農工銀行、京都商工銀行、京都瓦斯
宇治川水力発電事業、北丹電気株式会社
京都府蚕糸業取締所、京都府蚕糸業組合
何鹿郡蚕糸業組合、加佐郡蚕糸業組合
京都府農会、京都府山林会、大日本水産会
京都公民会、立憲政友会、忠勇顕彰会
- ・ 教育・福祉に関する資料
 - <主な組織・施設・学校>
- 京都府教育会、日本赤十字社
京都図書館、盲啞院、京都感化保護院
岡田共立小学校・実業青年学校
加佐郡立高等女学校・蚕業学校
京都府簡易農学校、京都府師範学校
府立高等女学校(第一・第二・舞鶴)
京都府立中学校(尋常・第一～第四)
京都帝国大学、第三高等学校、同志社大学
- ・ 地域振興に関連する資料
 - 車道開鑿工事書類、共立小学校新築運営書類
- ・ 上野家の由緒・家族などに関する資料

◇ 近代文書(書翰) 3,192点

上野弥一郎氏の幅広い活動・交友関係を示す多数の書翰や立憲政友会をはじめとする政治家等からの案内状等

<著名な人物>

実業家田中源太郎・浜岡光哲・高木文平
同志社大学創立者新島襄
帝国博物館総長九鬼隆一
京都府知事北垣国道・山田信道・内海忠勝
丹後出身の政治家奥重三郎

◇ 近代(ポスター・広告・写真) 1,529点

映画ポスター・チラシ、演芸場パンフレット・チラシ、商店広告、入場券ほか

◇ 書画墨跡 144点

代々当主が収集した書画墨跡類

<主な作品>

藩主牧野家から下賜された画 松鶴図
近代日本画家原在泉 白瀑図
官僚・美術家九鬼隆一 達磨図
狩野派絵師による日本画
山岡鉄舟 一行書

◇ 雑誌・書籍・新聞 939点

- ・ 丹後新報、丹州時報等丹後地域独自の新聞
- ・ 大日本史
- ・ 京都府教育会雑誌
- ・ 雑誌太陽ほか

◇ 現物資料 198点

- ・ 藩札・古銭
- ・ 宇治川電気株式会社創立記念鉄瓶
- ・ 量地縄(地籍・土地調査で使用)
- ・ 高札ほか

- ①3万5000石余。藩主は細川家、京極家を経て寛文8年(1668)より明治4年(1871)まで牧野家。牧野家は幕府の役職を務める譜代大名。
- ②藩内は大浦組・志楽組・祖母谷組・池之内組・中筋組・川口下組・川口中組・川口上組に分けられ、8人の大庄屋がそれぞれの組を管轄した。
- ③明治4年7月の廃藩置県から11月の府県統合までの短い期間ではあるが舞鶴県があった。豊岡県は現在の兵庫県。西方寺村はその時は豊岡県加佐郡第14大区4小区の一村。
- ④地頭村・小俣村・大股村・桑飼上村・滝ヶ字呂村・岡田由里村・西方寺村・河原村・下見谷村・下漆原村・上漆原村・長谷村・富室村・志高村・久田美村・桑飼下村・大川村
- ⑤明治3年川口中組大庄屋→同5年加佐郡第14大区4小区副区長→同11年同郡第4区長→同12年同郡第2組戸長→同14年西方寺村外9ヶ村戸長

*舞鶴市西方寺にある上野家住宅は舞鶴市に寄贈され、現在「大庄屋上野家」として<NPO法人KYOふるさと加佐>の運営で、地域の食材等を生かした加工品や料理を提供し、地域の交流の場、活性化の拠点として活用されています。

(歴史資料課 辻真澄)



■寄附資料の紹介

池大雅資料

平成25年11月に、財団法人池大雅美術館（前理事長兼館長 佐々木もと子氏（当時））が解散することに先立ち、同館が所有する池大雅（いけたいが）の作品等55件(58点)を当館に寄附いただきましたので、ご紹介します。

同館は、昭和34年12月に佐々木もと子氏の父 故 佐々木米行氏（池大雅作品の収集家）が私設美術館として開館し、池大雅の少年期から晩年までの百数十点にも及ぶ作品等を収蔵していました。平成6年度（平成7年3月9日）には、池大雅の作品73件（85点）を当館に寄附いただいております。

池大雅は、江戸時代（享保8年（1723年）～安永5年（1776年））の文人画家、書家です。本来の苗字は池野（いけの）ですが、中国風に池と名乗りました。妻の玉蘭（ぎょくらん）も画家として知られ、弟子には木村兼葎堂などがおり、与謝蕪村とともに、日本の文人画（南画）の大成者とされています。

<今回の寄附作品等>

| 作品等区分 | 件数(点数) | 備考 |
|---------------------------|----------|---------------------|
| 池大雅作品 | 16件(16点) | 絵画 |
| | 10件(12点) | 書 |
| 玉蘭(池大雅の妻) 等の作品、その他参考資料 | 29件(30点) | 額、絵画等(池大雅使用の筆等を含む。) |
| 計 | 55件(58点) | |

デジタル体験!

国宝 東寺百合文書展

平成26年 1/6(月)～1/31(金) 2階展示室

開館50周年記念国際京都学シンポジウム

近代京都の学と美の新生

平成26年 1/11(土) 午後1時～5時

京都市国際交流会館イベントホール

入場無料
申込不要

友の会事務局から

11月28日（木）に平成25年度の見学会を開催し、61名の参加を得て、大和文華館、東大寺ミュージアム、法隆寺を訪れました。

天候に恵まれましたが、肌寒い中、皆さん熱心に見学いただきました。

日誌(平成25年9月～11月)

- 9. 29 (日) 地域の歴史を学び未来へ伝えるシンポジウム -山城地域の活動報告を中心として-
- 10. 6 (日) 京都学へのいざない講座 第1回
- 10. 12 (土) ～ 11. 10 (日) 平成25年度東寺百合文書展(同時開催 みんなで作る50年史 ～ 12. 15)
- 10. 14 (月) 国際京都学シンポジウム「東寺百合文書のこれから - 記憶遺産に向かって -」
- 10. 23 (水) 京都学へのいざない講座 第2回
- 11. 14 (木) ～ 12. 15 (日) 記念企画展「資料にぞくっ! ～昭和で25年・平成で25年を所蔵品でふりかえる～」
- 11. 16 (土) 開館50周年記念シンポジウム「総合資料館の50年と未来」
- 11. 19 (火) 京都学へのいざない講座 第3回
- 11. 28 (木) 友の会見学会

利用案内

休館日 祝日法に規定する休日、
毎月第2水曜日、資料整理期、
年末年始(12月28日～1月4日)

〔1月～3月の休館日〕

1月1日～4日(年始)、8日(水)、13日(月・祝)

2月11日(火・祝)、12日(水)

3月12日(水)、21日(金・祝)

開館時間 午前9時～午後4時30分

交通 京都市営地下鉄烏丸線・北山駅下車
市バス④、(北8)・北山駅下車
京都バス④⑤、④⑥・前萩町下車

ホームページ <http://www.pref.kyoto.jp/shiryokan/>

発行 京都府立総合資料館

〒606-0823 京都市左京区下鴨半木町1-4

京都府立総合資料館友の会(振替 01030-2-11991) TEL. 075-723-4831 FAX. 075-791-9466

○本誌に対するご意見・ご感想などを当館庶務課までお寄せください。

再生紙を使用しています。